

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月9日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 太平電業株式会社

【英訳名】 TAIHEI DENGYO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 野尻 穰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員総務管理本部長 日下 慎也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員総務管理本部長 日下 慎也

【縦覧に供する場所】 太平電業株式会社 北海道支店
(札幌市北区北七条西一丁目1番地2)
太平電業株式会社 東北支店
(仙台市青葉区一番町三丁目7番23号)
太平電業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄二丁目11番7号)
太平電業株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田三丁目3番20号)
太平電業株式会社 若狭支店
(福井県敦賀市舞崎町二丁目19番13号)
太平電業株式会社 中国支店
(広島市南区段原南一丁目3番53号)
太平電業株式会社 九州支店
(北九州市小倉北区浅野二丁目14番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の北海道支店、東北支店、若狭支店、中国支店および九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	15,853	19,509	79,528
経常利益 (百万円)	815	1,053	6,520
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	477	704	4,358
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	135	1,033	4,039
純資産額 (百万円)	57,109	60,341	60,800
総資産額 (百万円)	79,600	89,643	90,597
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.63	18.91	116.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.0	66.6	66.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られたものの、世界経済に対する不確実性の高まりにより、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高26,801百万円(前年同期比22.8%増)、売上高19,509百万円(前年同期比23.1%増)、うち海外工事は392百万円(前年同期比32.3%減)となりました。

利益面につきましては、営業利益949百万円(前年同期比2.1%減)、経常利益1,053百万円(前年同期比29.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益704百万円(前年同期比47.4%増)となりました。

なお、セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(建設工事部門)

受注高は、環境保全設備工事が減少したものの、海外工事が増加したことにより、部門全体として増加し、12,531百万円(前年同期比89.1%増、構成比46.8%)となりました。

売上高は、事業用火力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、5,713百万円(前年同期比20.9%増、構成比29.3%)となり、セグメント利益は27百万円(前年同期比46.7%減)となりました。

(補修工事部門)

受注高は、製鉄関連設備工事および環境保全設備工事が増加したものの、原子力発電設備工事および自家用火力発電設備工事が減少し、部門全体として減少し、14,270百万円(前年同期比6.1%減、構成比53.2%)となりました。

売上高は、自家用火力発電設備工事が減少したものの、事業用火力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、13,795百万円(前年同期比24.0%増、構成比70.7%)となり、セグメント利益は1,671百万円(前年同期比7.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、未成工事支出金が2,424百万円増加したものの、現金預金が1,134百万円および受取手形・完成工事未収入金が2,684百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,387百万円減少し63,059百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券が580百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて433百万円増加し26,584百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、未成工事受入金が1,191百万円増加したものの、未払法人税等が1,289百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて321百万円減少し22,148百万円となりました。

固定負債は、社債が200百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて172百万円減少し7,153百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産は、利益剰余金が814百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて459百万円減少し60,341百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は32百万円であります。なお研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループの売上高は発電設備事業への依存度が非常に高くなっており、電力業界の動向に影響を受ける可能性があります。発電設備においては、重大な事故の発生や、電力需要の伸び悩みおよび電力自由化による電気事業者のコスト削減要因などにより、多数の発電所の建設中止や停止という事態となった場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、工事案件の減少により受注競争が熾烈化し、一層厳しい状況下におかれても、受注獲得と利益の確保を図るため、業務の効率化によるコスト削減と工事採算の改善を推進し、これまで積み上げてきた技術力をさらに向上させ、いかなる社会情勢でも耐え得る競争力のある企業体質強化に全力で取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づく経営戦略を立案し、最善の経営努力をしております。

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境が引き続き改善傾向にあるなか、政府が推進する経済政策の効果により企業収益や個人消費に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかに回復することが期待されますが、米国の政策の動向やアジア新興国経済の先行きに対しては不安材料が残り、依然として不透明な状況が続くものと思われま

す。

当社グループの主力事業を置く電力業界は、ガス小売全面自由化が始まり、エネルギー間の垣根を越えた新たな競争の時代に入ることになります。またベースロード電源市場の創設、原子力発電所の信頼回復に向けた取り組みなど大きな課題に取り組んでおります。

当社グループは、事業を取り巻く経営環境の変化に対応し、企業の持続的成長の実現を図るために本年4月より「企業基盤の継続整備と展開」、「収益基盤の確保と一貫体制の構築」を骨子とする「中期経営計画（平成29年度～平成31年度）」をスタートさせ、最終年度に売上高1,000億円、ROE 8%を目標に掲げました。コーポレートガバナンス・コードへの対応、法令遵守の徹底、機動的かつ柔軟な組織体制を整備するとともに新たに「東京支店」および「若狭支店」を設立し、継続的な受注の確保と拡大、事業環境の変化に左右されない施工体制の確立に取り組めます。また他社とのアライアンス強化、技術力の維持・向上、計画的適材配置による人材育成、安全・品質のさらなる自立と浸透に努めてまいります。さらに海外工事やO&M事業の拡大、原子力発電所の廃止措置工法と技術の習得、自社発電所の保有への計画着手、リノベーション工事により製造能力が増強した自社工場の有効活用、時代背景や外部環境に左右されない強固な会社基盤を構築するため、電力業界はもとより製鉄、環境保全、石油、化学などの産業分野に向け広角的な営業活動を展開し、客先から支持・信頼される企業を目指してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,959,000
計	138,959,000

(注)平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会において、当社株式について2株を1株に併合する旨が決議されており、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は69,479,500株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,683,960	40,683,960	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、1,000株 あります。
計	40,683,960	40,683,960		

(注)当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日	-	40,683,960	-	4,000	-	4,645

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,703,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,658,000	37,658	-
単元未満株式	普通株式 302,960	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	40,683,960	-	-
総株主の議決権	-	37,658	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式725株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(太平電業社員持株会信託口)が所有する当社株式729,000株(議決権の数729個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太平電業株式会社	東京都千代田区神田 神保町二丁目4番地	2,703,000	-	2,703,000	6.64
(相互保有株式) 東京動力株式会社	神奈川県横浜市鶴見区 佃野町11番8号	20,000	-	20,000	0.05
計	-	2,723,000	-	2,723,000	6.69

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	18,178	17,044
受取手形・完成工事未収入金	32,396	29,712
電子記録債権	3,091	3,363
未成工事支出金	9,947	12,371
材料貯蔵品	5	6
繰延税金資産	441	167
その他	386	394
流動資産合計	64,447	63,059
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	15,963	16,114
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,357	9,292
建物・構築物(純額)	6,605	6,821
機械・運搬具	10,427	10,837
減価償却累計額	9,318	9,377
機械・運搬具(純額)	1,108	1,460
工具器具・備品	1,817	1,837
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,672	1,682
工具器具・備品(純額)	145	154
土地	4,954	4,910
リース資産	457	381
減価償却累計額	275	223
リース資産(純額)	181	157
建設仮勘定	694	148
有形固定資産合計	13,689	13,653
無形固定資産		
	224	220
投資その他の資産		
投資有価証券	7,431	8,011
長期貸付金	155	155
賃貸不動産	1,078	1,087
減価償却累計額	710	716
賃貸不動産(純額)	368	371
繰延税金資産	498	392
長期性預金	2,550	2,550
その他	1,326	1,324
貸倒引当金	94	94
投資その他の資産合計	12,236	12,710
固定資産合計	26,150	26,584
資産合計	90,597	89,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	7,327	6,502
電子記録債務	7,625	8,755
1年内償還予定の社債	400	400
リース債務	137	123
未払法人税等	1,456	166
未成工事受入金	2,538	3,729
賞与引当金	827	239
役員賞与引当金	157	31
完成工事補償引当金	55	51
工事損失引当金	98	146
関係会社整理損失引当金	130	90
その他	1,716	1,912
流動負債合計	22,470	22,148
固定負債		
社債	2,600	2,400
長期借入金	370	370
リース債務	178	165
繰延税金負債	5	5
退職給付に係る負債	3,974	3,963
その他	196	249
固定負債合計	7,326	7,153
負債合計	29,796	29,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	4,799	4,799
利益剰余金	52,757	51,943
自己株式	2,600	2,569
株主資本合計	58,956	58,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,473	2,744
為替換算調整勘定	166	167
退職給付に係る調整累計額	1,109	1,082
その他の包括利益累計額合計	1,197	1,494
非支配株主持分	646	673
純資産合計	60,800	60,341
負債純資産合計	90,597	89,643

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	15,853	19,509
売上原価	13,259	16,620
売上総利益	2,594	2,888
販売費及び一般管理費	1,625	1,939
営業利益	968	949
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	68	84
固定資産賃貸料	37	44
持分法による投資利益	64	43
その他	35	35
営業外収益合計	208	212
営業外費用		
支払利息	0	1
固定資産賃貸費用	22	22
為替差損	232	13
固定資産除却損	94	58
その他	11	13
営業外費用合計	361	108
経常利益	815	1,053
特別利益		
固定資産売却益	0	41
受取補償金	-	9
ゴルフ会員権売却益	1	-
関係会社整理損失引当金戻入額	-	40
特別利益合計	1	90
特別損失		
固定資産売却損	-	19
特別損失合計	-	19
税金等調整前四半期純利益	817	1,124
法人税、住民税及び事業税	34	122
法人税等調整額	282	266
法人税等合計	316	389
四半期純利益	501	735
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	477	704
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	30
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	368	271
為替換算調整勘定	6	0
退職給付に係る調整額	4	26
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	366	297
四半期包括利益	135	1,033
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	110	1,000
非支配株主に係る四半期包括利益	24	32

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成26年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充、および株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、平成26年8月より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入をいたしました。

取引の概要

本プランは、「太平電業社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「太平電業社員持株会信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されません。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度526百万円、729千株、当第1四半期連結会計期間493百万円、683千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度370百万円、当第1四半期連結会計期間370百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	236百万円	291百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	972	25	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行(株)(太平電業社員持株会信託口)が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式621,000株の取得を行いました。この自己株式の取得等により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が642百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が2,370百万円となっております。なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、平成28年7月15日をもって終了しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,519	40	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行(株)(太平電業社員持株会信託口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
外部顧客への売上高	4,724	11,128	15,853
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-
計	4,724	11,128	15,853
セグメント利益	50	1,555	1,606

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,606
全社費用(注)	637
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	968

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
外部顧客への売上高	5,713	13,795	19,509
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-
計	5,713	13,795	19,509
セグメント利益	27	1,671	1,698

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,698
全社費用(注)	749
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	949

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円63銭	18円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	477	704
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	477	704
普通株式の期中平均株式数(株)	37,831,439	37,258,120

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
 期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,519百万円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年6月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 8 日

太平電業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平電業株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。